

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社光陽社

【英訳名】 KOYOSHA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 孝

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区谷町四丁目7番11号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の東京事業所で行
っております。)

【電話番号】 大阪(06)6944-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 西田 道夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区改代町29番地

【電話番号】 東京(03)3266-6691

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 西田 道夫

【縦覧に供する場所】 株式会社光陽社東京事業所
(東京都新宿区改代町29番地)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	2,907,352	2,947,811	3,898,416
経常利益 (千円)	64,264	28,886	79,789
四半期(当期)純利益 (千円)	3,095	23,578	13,009
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	5,897	23,255	16,034
純資産額 (千円)	371,377	404,704	381,501
総資産額 (千円)	2,583,553	2,569,963	2,521,491
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.24	1.80	1.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.4	15.7	15.1

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.40	1.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第63期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、前々期連結会計年度まで4期にわたり連続して営業損失、3期にわたり連続して営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しておりましたが、前連結会計年度に営業利益、経常利益、当期純利益を計上することができました。しかしながら、金融機関からの借入金には財務制限条項が付されたものが含まれており、当該条項に抵触した場合には借入金の全額または一部を一括返済しなければならなくなり、資金繰りに影響がある可能性があります。

このような状況から、平成20年3月期第2四半期会計期間から平成24年3月期第1四半期会計期間までの間、継続企業の前提に関する注記を連結財務諸表等に記載しておりましたが、平成24年3月期第2四半期会計期間において、営業利益、経常利益、四半期純利益を計上することができ、今後も受注の増加及び内製増産強化により安定的な収益計上が見込まれること、さらに、金融機関からの借入金に付されていた財務制限条項の内容も大幅に緩和されて抵触する可能性が極めて低くなったことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから持ち直しの動きが出たものの、欧州の財政不安による世界経済の低迷や円高の長期化、東南アジアの洪水による影響など、先行き不透明な状況で推移しました。

印刷業界につきましてもIT化に伴う印刷物需要の低迷及び低価格競争に拍車がかかり引続き厳しい経営状態が続いております。

このような環境の中、当社は営業面では、売上拡大と利益向上を目指し、マーケティング力強化に注力してまいりました。製作面では印刷物受注増加に伴い印刷工場をフル勤務体制（月曜日～日曜日まで昼、夜勤問わず印刷機を動かすこと）にシフト変更し、新規受注の取り入れと業務の効率化に成功しました。その他、年賀状自動組版ソフトを自社開発することによって従来の組版ソフトを使うときに生じたロイヤリティを削減することにも成功いたしました。

また企画面ではデジタルサイネージ（電子看板）の更なる顧客拡大などによる利益増加にも貢献いたしました。

この結果当3四半期連結累計期間の売上高は、29億47百万円（前年同四半期比1.4%増収）となりま

した。内訳は写真製版売上高は9億80百万円（前年同四半期比3.4%減収）、印刷売上高は17億79百万円（前年同四半期比3.2%増収）、商品売上高は1億88百万円（前年同四半期比12.2%増収）となりました。損益面においては営業利益は40百万円、経常利益は28百万円、当四半期純利益は23百万円となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は25億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円増加しました。流動資産は17億55百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億36百万円の増加となりました。これは主に売掛金が65百万円増加したことによるものです。固定資産は8億14百万円となり、前連結会計年度末に比べて87百万円減少しました。これは主に、減価償却費の計上によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計額は21億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて25百万円の増加となりました。これは主に、賞与引当金及び退職給付引当金の増加によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は4億4百万円となり、前連結会計年度末に比べて23百万円の増加となりました。主な原因は第3四半期連結累計期間における四半期純利益の計上23百万円にあります。その結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の15.1%から15.7%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は10百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,392,000	13,392,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	13,392,000	13,392,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	13,392,000	—	1,928,959	—	180,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式321,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,972,000	12,972	—
単元未満株式	普通株式 99,000	—	—
発行済株式総数	13,392,000	—	—
総株主の議決権	—	12,972	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株) 株式会社 光陽社	大阪市中央区谷町四丁目 7番11号	321,000	—	321,000	2.40
計	—	321,000	—	321,000	2.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	638,468	577,532
受取手形	275,407	219,374
売掛金	547,611	613,144
商品	7,380	11,914
仕掛品	89,324	81,606
原材料及び貯蔵品	22,440	19,975
その他	49,483	238,554
貸倒引当金	△11,090	△6,645
流動資産合計	1,619,026	1,755,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	165,137	156,021
機械及び装置（純額）	326,411	276,177
車両運搬具（純額）	25	15
土地	207,105	202,507
リース資産（純額）	10,333	6,613
その他（純額）	11,857	10,989
有形固定資産合計	720,871	652,326
無形固定資産		
のれん	49,486	36,761
その他	50,246	51,757
無形固定資産合計	99,733	88,518
投資その他の資産		
投資有価証券	4,789	4,466
破産更生債権等	12,731	14,617
差入保証金	39,793	39,831
その他	36,304	27,561
貸倒引当金	△11,757	△12,815
投資その他の資産合計	81,860	73,660
固定資産合計	902,464	814,506
資産合計	2,521,491	2,569,963

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	372,778	363,827
買掛金	214,836	204,328
短期借入金	※2 132,282	※2 141,000
リース債務	5,404	5,647
未払金	70,235	78,018
未払法人税等	17,611	10,027
賞与引当金	—	8,372
その他	82,817	204,106
流動負債合計	895,966	1,015,328
固定負債		
長期借入金	※2 752,894	※2 669,101
長期未払金	93,326	74,655
リース債務	6,220	1,954
退職給付引当金	391,355	404,218
その他	226	—
固定負債合計	1,244,023	1,149,930
負債合計	2,139,989	2,165,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,928,959	1,928,959
資本剰余金	180,000	180,000
利益剰余金	△1,690,844	△1,667,266
自己株式	△35,214	△35,267
株主資本合計	382,900	406,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,398	△1,721
その他の包括利益累計額合計	△1,398	△1,721
純資産合計	381,501	404,704
負債純資産合計	2,521,491	2,569,963

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,907,352	2,947,811
売上原価	2,174,037	2,260,465
売上総利益	733,315	687,346
販売費及び一般管理費	649,743	646,624
営業利益	83,572	40,721
営業外収益		
受取利息	126	86
受取配当金	275	249
受取賃貸料	2,268	1,638
作業くず売却益	9,744	10,539
貸倒引当金戻入額	—	1,286
その他	4,905	1,103
営業外収益合計	17,320	14,903
営業外費用		
支払利息	21,584	18,169
支払補償費	9,631	5,453
その他	5,412	3,115
営業外費用合計	36,628	26,739
経常利益	64,264	28,886
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,762	—
特別利益合計	5,762	—
特別損失		
固定資産売却損	—	486
固定資産除却損	459	—
減損損失	52,551	—
その他	3,999	—
特別損失合計	57,010	486
税金等調整前四半期純利益	13,016	28,399
法人税、住民税及び事業税	9,920	4,821
法人税等合計	9,920	4,821
少数株主損益調整前四半期純利益	3,095	23,578
四半期純利益	3,095	23,578

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,095	23,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,801	△322
その他の包括利益合計	2,801	△322
四半期包括利益	5,897	23,255
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,897	23,255
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 受取手形割引高は114,518千円であります。 ※2 財務制限条項等 当社グループの借入金の内、日本政策金融公庫からの借入金446,180千円(短期借入金54,120千円、長期借入金392,060千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には日本政策金融公庫に対し該当する借入金額を全額又は一部を返済することがあります。 (条項) ・当社の純資産額が事業年度末に365,300千円以下となったとき。 ・日本政策金融公庫の書面による事前承認なしに、当社が第三者に対して貸付け、出資、保証を行ったとき。	1 受取手形割引高は72,177千円であります。 ※2 財務制限条項等 当社グループの借入金の内、日本政策金融公庫からの借入金429,860千円(短期借入金55,440千円、長期借入金374,420千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には日本政策金融公庫に対し該当する借入金額を全額又は一部を返済することがあります。 (条項) ・当社の純資産額が事業年度末に256,200千円以下となったとき。 ・日本政策金融公庫の書面による事前承認なしに、当社が第三者に対して金288,000千円を超えて、新たに貸付け、出資、保証を行ったとき。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	114,498 千円	94,665 千円
のれんの償却額	12,725 千円	12,725 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは印刷にかかる写真製版並びに関連製品を製造販売しており、これらの事業は単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円24銭	1円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	3,095	23,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	3,095	23,578
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,072	13,071

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月14日

株式会社 光陽社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光陽社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。